



申
24
号

「『変革 2027 の実現に向けた組織の再編について』に関する 解明申し入れ（その2）」を提出！①

JR 東労組は、組合員の不安と疑問を解消するために、1月27日に解明申し入れ（その1）の団体交渉を行い、施策の目的や各系統での技術継承・人材育成のあり方等の会社の認識が示され議論してきました。団体交渉では、「目的は企業としての体質強化」「安全の存在価値は揺るぎない」「現業機関で企画業務を行うことが増える」等の考え方や車両職場や設備職場における変更点が示されました。しかし、一人ひとりの組合員の働き方や責任がどのように変化していくのか等の不明確な点も明らかになりました。

また、職場においては、12月の「社員説明」以降、未だに不明な点があることや質問した内容に対して回答が示されない等の現実があります。さらに、1月末には各系統における組織再編に関する資料が掲出されましたが、説明されない職場も多く発生しているのが現実です。私たちの業務がどのように変化するのが職場では示されないままであり、組合員は不安を持ったまま日々の業務に就いています。会社は「JR 発足以来最大の変革」と認識していることから、丁寧に時間をかけて職場で説明会を開催し進めるべきです。

したがって、解明交渉（その1）以降、職場から出されている組合員の不安・疑問解消と会社の考え方を具体的に明らかにするために、以下のとおり申し入れを行いました。

● 要求項目 ●



1. 現業機関毎の予算配分の決定の仕方を明らかにすること。
2. マイプロジェクト、委員会、PT及び企画業務について、それぞれの目的と相違点を明らかにすること。
3. 各支社採用者の異動について、3つのエリアに区分けすることにより、これまでとの変更点があるのか明らかにすること。
4. 今後の新入社員の採用及び配属支社等の考え方を明らかにすること。
5. 施策実施後の本社・本部・支社の規模を明らかにすること。また、エリア内の各支社から本部に移管される業務と各支社の業務内容がどの程度減少するのか明らかにすること。
6. 組織再編後において支社で働く派遣社員の考え方を明らかにすること。
7. ユニット制の導入に伴う、これまでとの変更点を明らかにすること。